

平成22年3月8日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目6番1号

協和発酵キリン株式会社

取締役社長 松 田 讓

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記により開催いたしますので、何とぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年3月23日（火曜日）営業時間終了時（午後5時40分）までに到着するようご送付いただくか、又は後記の「インターネットによる議決権行使について」（49頁）をご参照の上、インターネットにより平成22年3月23日（火曜日）営業時間終了時（午後5時40分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年3月24日（水曜日）午前10時

開催日が前回定時株主総会の日（平成21年6月25日）に相当する日と離れていますのは、第87期より当社の事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したためであります。

2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

東京會館 9階 「ローズルーム」

開催場所が昨年と異なりますので、当日ご出席の際は、
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第87期（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第87期（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

4. 招集に当たっての決定事項

インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://ir.kyowa-kirin.co.jp/>）において修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成21年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月間）における我が国経済は、景気の一部に持ち直しの兆しが見られるものの、世界的な不況のなか、国内外の需要は依然として本格回復には至らず、また、厳しい雇用情勢が続くなど実体経済は先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、医薬事業では、国内におけるジェネリック医薬品の使用促進などの薬剤費抑制策の進展や、欧米製薬企業や専業大手の攻勢激化、国際的な新薬開発競争の激化など、引き続き厳しい事業環境となっております。バイオケミカル事業では、健康食品用途のアミノ酸市場における中国メーカー等の台頭による価格低下傾向や、急激な円高の影響等にさらされております。化学品事業では、最悪期は脱したものの、世界的な景気後退による需要減や製品市況の低迷により、依然として厳しい状況が続いております。このような環境のなかで、当社グループは、中核事業である医薬事業、バイオケミカル事業へ積極的に経営資源を投入し、成長に向け更なる収益力強化を図り、また、競争力強化に向けた業務改革に継続的に取り組むとともに、外部リソース等も活用し、事業強化、研究開発効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、食品事業が連結除外となった影響もあり、3,091億円（前年同期比14.7%減）となり、営業利益は282億円（同33.8%減）、経常利益は294億円（同31.9%減）となりました。また、当期純利益については、固定資産臨時償却費や減損損失など88億円の特別損失を計上し、87億円（同16.1%減）となりました。

なお、当社は、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりましたが、当社の親会社であるキリンホールディングス株式会社の事業年度の末日が毎年12月31日であることを踏まえて、同社と事業年度を一致させることにより、業績等の経営情報をより適切に開示し、効率的な業務執行を行うために、平成21年6月25日開催の第86回定時株主総会の決議により、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更しております。このため、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は、平成21年4月1日から平成21年

12月31日までの9か月間となっており、前年同期比については、平成21年3月期第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日までの9か月間）との比較を記載しております。

事業区分別の状況

事業区分別売上高及び事業の概況は次のとおりであります。

事業区分別売上高及び構成比

事業区分	第 86 期 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）		第 87 期 （平成21年4月1日から 平成21年12月31日まで）	
	億円	%	億円	%
医 薬 事 業	2,104	42	1,582	48
バイオケミカル事業	884	18	697	21
化 学 品 事 業	892	18	523	16
食 品 事 業	424	8	—	—
そ の 他 事 業	687	14	495	15

- (注) 1. この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 各事業区分の売上高には、事業区分間の内部売上高が含まれております。
3. 第87期は、決算期変更により平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月間となっております。

医薬事業

国内の医療用医薬品は、主力品を中心に順調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

製品別には、貧血治療剤「ネスプ」及び「エスポー」、二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「レグパラ」、抗アレルギー剤「アレロック」、抗アレルギー点眼剤「パタノール」などが売上高を伸ばしました。また、12月にゼリア新薬工業株式会社と共同で潰瘍性大腸炎治療剤「アサコール」の販売を開始しました。

医薬品の技術収入及び輸出においては、抗CCR4抗体KW-0761に関するライセンス契約一時金があった前年同期に比べ大幅な減収となりました。

臨床検査試薬製造販売の子会社協和メデックス株式会社は、輸出の伸長などにより、売上高が前年同期を上回りました。

この結果、医薬事業の売上高は、1,582億円（前年同期比1.9%減）となり、営業利益は266億円（同10.1%減）となりました。

新薬の国内開発では、貧血治療剤「ネスプ」の適応追加を申請中のほか、がん性疼痛治療剤KW-2246の第Ⅲ相臨床試験の結果を得て新薬承認申請の準備を進め、血小板減少症治療剤AMG531の新薬承認申請の準備を進めました。また、8月に抗パーキンソン剤KW-6002、10月に抗パーキンソン剤KW-6500の第Ⅲ相臨床試験を開始し、白血球減少症治療剤KR N125の第Ⅱ相臨床試験を進め、6月にKW-0761（抗体医薬）の血液がんに対する適応の第Ⅱ相臨床試験を開始しております。更に、血液凝固阻止剤KW-3357及び抗悪性腫瘍剤ARQ197の第Ⅰ相臨床試験を進め、9月に抗悪性腫瘍剤KR N951の第Ⅰ相臨床試験を開始しております。

海外では、米国において抗悪性腫瘍剤KW-2449、抗悪性腫瘍剤KR N330（抗体医薬）、抗悪性腫瘍剤BIW-8962（抗体医薬）の第Ⅰ／Ⅱa相臨床試験、低リン血症性くる病治療剤KR N23（抗体医薬）の第Ⅰ相臨床試験を進めております。また、6月に抗悪性腫瘍剤KW-2450の第Ⅰ相臨床試験を開始し、7月にKW-0761（抗体医薬）の血液がんに対する適応の第Ⅰ／Ⅱa相臨床試験を開始しております。欧州においては、抗悪性腫瘍剤KW-2478の第Ⅰ相臨床試験を進め、8月に血液凝固阻止剤KW-3357の第Ⅰ相臨床試験を開始しております。中国においては、抗アレルギー剤「アレロック」の承認取得を申請中であり、貧血治療剤「ネスプ」の第Ⅱ相臨床試験を進めております。

バイオケミカル事業

アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料では、輸液・医療用途を中心に拡販に努めてまいりましたが、円高の影響を大きく受け、売上高は前年同期比で減少しました。

ヘルスケア製品では、通信販売リメイクシリーズの定期顧客数が順調に伸長し、売上高は前年同期比で増収となりました。

農畜水産向け製品では、海外市場での農薬の競争激化や、国内畜水産業界の低迷もあり、前年同期の売上高を下回りました。

アルコールは、酒類原料用アルコールが減少傾向で推移しましたが、積極的に新規顧客獲得に努めたことや、インフルエンザの流行により工業用アルコールの需要が急増し、売上高は前年同期を上回りました。

また、第一ファインケミカル株式会社は、ビタミン市況の低迷などにより売上高が大きく減少しました。

この結果、バイオケミカル事業の売上高は、697億円（前年同期比3.3%増）となり、営業利益は30億円（同58.9%減）となりました。

研究開発では、生産技術研究所、バイオプロセス開発センターにて、アミノ酸や核酸関連物質のコストダウンを目指した発酵生産の効率化研究を、第一ファインケミカル株式会社においては、合成プロセスの研究を継続するとともに、新製品の研究開発にも注力しております。また、ヘルスケア商品開発センターにおいては各種アミノ酸等の機能探索や用途開発を継続しております。

化学品事業

国内では、一部に景気回復の兆しが見られましたが、上半期の需要停滞の影響が大きく、販売数量、売上高共に前年同期を下回りました。輸出については、中国需要の伸長などにより、販売数量は前年同期を上回りましたが、国際市況の大幅な下落により、売上高は前年同期を下回りました。

分野別には、機能性製品の販売数量が国内、輸出共に前年同期を上回ったほか、溶剤、可塑剤原料についても第3四半期会計期間には前年同期の販売数量を上回るなど、いずれも回復基調にあります。販売価格の下落により、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、化学品事業の売上高は、523億円（前年同期比32.3%減）となり、営業損失は19億円（前年同期は35億円の営業利益）となりました。

食品事業

前連結会計年度末において、食品事業を営んでいた連結子会社協和発酵フーズ株式会社（現 キリン協和フーズ株式会社）の株式の一部を売却したことに伴い、同社及びその子会社3社（協和エフ・デイ食品株式会社、オーランドフーズ株式会社、協和ハイフーズ株式会社）が持分法適用関連会社に異動し、食品事業を営む連結子会社がなくなったため、当連結会計年度より、事業の種類別セグメントの食品事業を廃止しております。

このため、当連結会計年度の食品事業の売上高及び営業利益の計上はありません。なお、前年同期の食品事業の売上高は328億円、営業利益は9億円でありました。

その他事業

その他事業の売上高は、495億円（前年同期比9.2%減）となり、営業利益は4億円（同62.2%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は240億円であります。当連結会計年度末現在において計画中の主要設備の新設・拡充は、当社バイオ生産技術研究所（医薬事業）における臨床試験用抗体医薬製造設備拡充、当社東京リサーチパーク（医薬事業）における研究棟新設、当社宇部工場（医薬事業）における医薬品包装設備拡充、協和発酵バイオ株式会社山口事業所（バイオケミカル事業）における医薬品原薬製造設備新設並びに第一ファインケミカル株式会社（バイオケミカル事業）におけるトラネキサム酸製造設備新設及び低分子医薬品原薬製造設備新設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における当社グループの資金調達について、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度より決算期を3月期から12月期に変更したことに合わせて、平成22年度を初年度とする3か年の2010-12年度グループ中期経営計画を新たに策定いたしました。最終年度の平成24年度においては、売上高4,540億円、営業利益517億円を目指します。当社グループは、「バイオテクノロジーを基盤とし、医薬を核にした日本発の世界トップクラスの研究開発型ライフサイエンス企業を目指す。」というビジョンを掲げ、多様なニーズに対する新たな価値の提供を通じて、グローバルな成長を図ってまいります。

医薬事業では、国内におけるジェネリック医薬品の使用促進など薬剤費抑制策の進展、欧米製薬企業や専業大手の攻勢激化、国際的な新薬開発競争の激化などに直面しています。また、本年4月には新薬創出の促進や長期収載医薬品薬価の追加引き下げなどを内容とする新薬価制度の施行が予定されており、その影響を受けることが予想されます。これに対し当社グループは、国内営業力の更なる強化に努め、主力品の販売拡大及び新製品の早期市場浸透を図ります。また、アジアにおける自社販売体制強化や欧米における新薬販売までを視野に入れた体制整備などグローバル展開を積極的に推進してまいります。研究開発においては、がん・腎・免疫疾患を中心とした領域で、抗体技術を核にした最先端のバイオテクノロジーを駆使して画期的な新薬を継続的に創出することを目指してまいります。生産においては、生産拠点の再編により施設老朽化並びに立地条件の問題の解

決を図るとともに、自動化を推進した新工場を建設し、生産効率の向上によるコスト競争力の強化と高度な品質保証を実現してまいります。

バイオケミカル事業では、発酵と合成を兼ね備えたバイオテクノロジー企業として、医療・ヘルスケア領域での成長を目指します。アミノ酸市場では、健康食品市場を中心に中国メーカー等の台頭による価格低下の影響を受けておりますが、高付加価値分野である医薬用途を中心としたアミノ酸市場での拡販を図ってまいります。また、ヘルスケアでは、独自素材の市場開拓を進め、規模拡大と安心して使える素材の提供に向けた取組みを実施してまいります。なお、畜水産分野に係る国内販売事業については、平成22年4月にあすか製薬株式会社に譲渡する予定であり、アルコール事業については、平成22年7月にメルシャン株式会社との合併による新会社、第一アルコール株式会社に販売を移管する予定であります。

化学品事業では、世界的な景気後退に伴う需要減や不透明な原油・ナフサ動向等、厳しい事業環境に直面しておりますが、中国を中心とする成長市場に対し主力製品を積極的に拡販するとともに、コストの削減や業務の効率化等を徹底し、収益の確保に努めてまいります。また、当社グループの強みを活かした環境対応型等の機能性製品分野を重点領域として新たな製品の創出に注力し、景気に左右されにくい事業構造の構築を目指してまいります。

当社グループは、お客様満足の視点を重視し、品質と機能において常に優れた製品、サービス、情報を提供することを旨としております。また、透明性の高い、健全な企業経営を目指し、適時、的確、公平な情報開示に努めるとともに、コンプライアンスや品質保証など企業の社会的責任を誠実に全うし、生命関連企業として広く社会から信頼される企業でありたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第84期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第85期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第86期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第87期 (平成21年4月1日から 平成21年12月31日まで)
売 上 高	3,542億円	3,921億円	4,601億円	3,091億円
経 常 利 益	309億円	379億円	464億円	294億円
当 期 純 利 益	126億円	234億円	117億円	87億円
1株当たり当期純利益	31円32銭	59円03銭	20円43銭	15円41銭
総 資 産	3,788億円	3,940億円	6,990億円	6,952億円
純 資 産	2,440億円	2,567億円	5,430億円	5,403億円

(注) 第87期は、決算期変更により平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月間となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はキリンホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を288,819千株（出資比率50.10%、自己株式を控除すると出資比率50.71%）保有しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
協和発酵バイオ株式会社	10,000百万円	100%	医薬・工業用原料、ヘルスケア製品等の製造販売
協和発酵ケミカル株式会社	5,320百万円	100%	石油化学製品の製造販売
協和メデックス株式会社	450百万円	100%	臨床検査試薬等の製造販売
第一ファインケミカル株式会社	6,276百万円	100%	医薬品原薬・中間体等の製造販売

(注) 当社の出資比率は、間接保有も含めた出資比率を記載しております。

(7) 主要な事業内容（平成21年12月31日現在）

区分	種 別	主 な 品 名
医 薬 事 業	中枢神経系用薬	デバケン、トピナ、ECドパール
	感覚器官用薬	パタノール
	循環器官用薬	コニール、コバシル、イノバン、フォスブロック、ブレドバ、メディトランステープ、アクチバシン
	消化器官用薬	ナウゼリン、ナボパン、グルミン、アサコール
	腫瘍用薬	5-FU、ナベルピン、ファルモルピシン、ヒスロンH、マイトマイシン、アドリアシン、ダカルバジン、ロイナーゼ
	アレルギー用薬	アレロック、セルテクト
	抗生物質製剤	パセトシン、アセチルスピラマイシン
	血液・体液用薬	グラン、ノイアアップ、ロイコプロール
	貧血治療剤	ネスプ、エスポー
	その他用薬	レグバラ、ロカルトロール、デスマブレシン、プロパデルム
	製剤原料	オロパタジン塩酸塩
	臨床検査試薬	デタミナーHbA1c、デタミナーHDL-C、デタミナーLDL-C、ウロピースS
バイ オ ケ ミ カ ル 事 業	医薬・工業用原料	グルタミン、アルギニン、バリン、セリン、プロリン、グルタチオン、シチコリン、ATP、プラバスタチン、パントテン酸カルシウム
	ヘルスケア製品	リメイク オルニチン、リメイク シトルリン、リメイク 発酵グルコサミン
	農畜水産向け製品	ジベレリン、アトモレート散、ベネサル、パントテン酸カルシウム、混合飼料
	アルコール	酒類原料用アルコール、工業用アルコール
化 学 品 事 業	溶 剤	ブタノール、酢酸エチル、酢酸ブチル、アセトン、MIBK、ブチセル、PM、PMA、電子材料用高純度溶剤類
	可 塑 剤 原 料	オクタノール、イソノナノール、デカノール
	機 能 性 製 品	オクチル酸、イソノナン酸、DAAM、1,3-BG、スクアリン酸誘導体
その他事業	卸売業、物流業等	

(8) 主要な営業所及び工場（平成21年12月31日現在）

当 社	本 社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
	営業拠点	札幌支店、東北支店（仙台市）、東東京支店、西東京支店、千葉埼玉支店（東京都）、北関東支店（東京都）、甲信越支店（東京都）、横浜支店（東京都）、名古屋支店、東海支店（名古屋市）、大阪支店、京滋北陸支店（大阪市）、神戸支店（大阪市）、中国支店（広島市）、四国支店（松山市）、福岡支店、南九州支店（福岡市） ほか営業所57か所
	生産拠点	高崎工場、富士工場（静岡県駿東郡長泉町）、四日市工場、堺工場、宇部工場
	研究拠点	フロンティア研究所（高崎市）、バイオ生産技術研究所（高崎市）、東京リサーチパーク、富士リサーチパーク（静岡県駿東郡長泉町）、製剤研究所（静岡県駿東郡長泉町）、合成技術研究所（堺市）
	海外事務所	北京、上海、広州（中国）
子 会 社	協和発酵バイオ株式会社	本 社：東京都千代田区 営業拠点：東京、大阪、福岡ほか2か所 生産拠点：ヘルスケア土浦工場（茨城県稲敷郡阿見町）、山口事業所（防府市、宇部市） 研究拠点：つくば開発センター、ヘルスケア商品開発センター（つくば市）、パイオプロセス開発センター（つくば市）、生産技術研究所（防府市）
	協和発酵ケミカル株式会社	本 社：東京都中央区 営業拠点：大阪支店 生産拠点：千葉工場（市原市）、四日市工場 研究拠点：四日市研究所
	協和メデックス株式会社	本 社：東京都中央区 営業拠点：東京支店、大阪支店ほか7か所 生産拠点：富士工場（静岡県駿東郡長泉町） 研究拠点：研究所（静岡県駿東郡長泉町）
	第一ファインケミカル株式会社	本 社：高岡市 営業拠点：東京事務所、大阪出張所 生産拠点：工場（高岡市）

(注) 拠点名等に所在地を示す都市名が付される場合には、所在地を記載しておりません。

(9) 使用人の状況（平成21年12月31日現在）

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
7,436名	△392名

(注) 使用人数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、執行役員（取締役は除く。）を含み、臨時従業員は除いております。

(10) 主要な借入先（平成21年12月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株式会社みずほコーポレート銀行	45億円
農 林 中 央 金 庫	41億円

2. 会社の株式に関する事項（平成21年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 987,900,000株
- (2) 発行済株式の総数 576,483,555株
- (3) 株 主 数 48,250名
(前事業年度末比 1,333名減)

(4) 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
キリンホールディングス株式会社	288,819 千株	50.71 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,542	3.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	18,667	3.27
第一生命保険相互会社	14,600	2.56
農 林 中 央 金 庫	10,706	1.87
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再 信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	4,781	0.83
ジ ュ ニ パ ー	3,787	0.66
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	3,246	0.57
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	3,135	0.55
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,066	0.53

- (注) 1. 出資比率は自己株式（6,935,900株）を控除して計算しております。
2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数4,781千株は、株式会社みずほ銀行が委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 262個（新株予約権1個につき1,000株）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 262,000株
- ③ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	回	発行価額	行使価額	行使期間	個数	保有者数
取締役	①	無償	1株当たり 1円	平成17年6月29日から 平成37年6月28日まで	27個	3名
	②	無償	1株当たり 1円	平成18年6月30日から 平成38年6月28日まで	23個	3名
	③	無償	1株当たり 1円	平成19年6月22日から 平成39年6月20日まで	16個	2名
	④	無償	1株当たり 1円	平成20年6月26日から 平成40年6月24日まで	28個	4名
	⑤	無償	1株当たり 1円	平成21年6月27日から 平成41年6月25日まで	42個	6名

(注) 社外取締役及び監査役については、該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

- ① 発行した新株予約権の数 93個（新株予約権1個につき1,000株）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 93,000株
- ③ 新株予約権の発行価額 無償
- ④ 新株予約権の行使価額 1株当たり1円
- ⑤ 新株予約権の行使期間 平成21年6月27日から平成41年6月25日まで
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
 - ・新株予約権者は、上記⑤の期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
 - ・新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
- ⑦ 有利な条件の内容

当社の取締役及び執行役員に対し、株式1株当たりの払込価額を1円とする新株予約権を無償で発行しました。
- ⑧ 当社使用人（取締役兼務以外の執行役員を含む）並びに当社子会社役員及び使用人に交付した新株予約権の区分別合計

区分	新株予約権の数	交付者数
当社執行役員（当社役員を除く）	51個	8名

(注) 上記以外の当社使用人並びに当社子会社役員及び使用人については、該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成21年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※ 代表取締役 取締役	松 田 讓	キリンホールディングス株式会社取締役 (平成22年3月26日退任予定)
代表取締役 副社長執行役員	宗 友 廣	経営全般補佐、CSR推進部、グループ 品質保証・環境安全部 担当
取 締 役 専務執行役員	湯 地 友 憲	監査部、秘書室、総務部、人事部、購買部、 情報システム部 担当
取 締 役 専務執行役員	山 角 健	医薬事業執行責任者
取 締 役 常務執行役員	立 花 和 義	医薬事業戦略、コーポレートコミュニケー ション部 担当
取 締 役 常務執行役員	花 井 陳 雄	開発本部長
取 締 役	藤 田 耕 三	極東貿易株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	谷 口 明	
常 勤 監 査 役	神 田 信 夫	
常 勤 監 査 役	左 藤 友 二 郎	
常 勤 監 査 役	永 井 浩 明	
監 査 役	高 橋 弘 幸	株式会社新生銀行 社外取締役 パナソニック株式会社 社外監査役

(注) 1. 上記※の代表取締役は、執行役員を兼務しております。

2. 取締役藤田耕三は、社外取締役であります。

3. 常勤監査役谷口 明、左藤友二郎、永井浩明及び監査役高橋弘幸は、社外監査役であります。

4. 常勤監査役谷口 明及び永井浩明は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当事業年度中における退任取締役及び退任監査役は、次のとおりであります。

取 締 役 専務執行役員	山 上 一 彦	平成21年6月25日任期満了により退任
取 締 役	小 谷 幸 亘	平成21年6月25日任期満了により退任
監 査 役	浅 岡 武	平成21年6月25日任期満了により退任

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	9 名	240 百万円
監 査 役	6	78
合 計	15	318

(注) 取締役の支給額には、ストックオプションによる報酬額として、39百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係

取締役藤田耕三は、極東貿易株式会社の社外監査役を兼務しております。監査役高橋弘幸は、株式会社新生銀行の社外取締役及びパナソニック株式会社の社外監査役を兼務しております。

なお、当社と極東貿易株式会社、株式会社新生銀行及びパナソニック株式会社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

取締役藤田耕三は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。

常勤監査役谷口 明及び左藤友二郎は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席しました。監査役高橋弘幸は、当事業年度開催の取締役会12回のうち11回出席しました。常勤監査役永井浩明は、平成21年6月25日就任以降に開催された取締役会8回すべてに出席しました。各監査役は、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

常勤監査役谷口 明及び左藤友二郎、監査役高橋弘幸は、当事業年度開催の監査役会10回すべてに出席しました。常勤監査役永井浩明は、平成21年6月25日就任以降に開催された監査役会7回すべてに出席しました。各監査役は、監査結果を報告し、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役藤田耕三、常勤監査役谷口 明、左藤友二郎、永井浩明及び監査役高橋弘幸との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は同法第425条第1項が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

④ 社外役員の報酬等の総額

社外役員6名に対する当事業年度に係る報酬等の総額は、67百万円であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	91百万円
②	公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額	1百万円
③	当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額（上記①及び②の合計額）	92百万円
④	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	119百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である連結決算早期化に関する助言業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人が同各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任に関する議案を、また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、会計監査人の不再任に関する議案を、それぞれ株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

**取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制**

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を次のとおり決議しております。

【取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制】

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、以下の体制を整備する。

- ・法令遵守を経営上の最重要課題として位置付け、コンプライアンスの基本方針を決定し、これを実効化する組織及び規程を整備する。
- ・企業倫理推進の責任を有する専任組織を設置し、教育・啓発活動等を実施する。
- ・内部通報制度を設置し、周知徹底を図る。また、通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。
- ・執行部門から独立した、内部監査を行う専任組織を設置し、法令等遵守体制の有効性のチェックを行う。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を整備する。

【取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制】

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理対象情報及び管理組織を明確化し、規程の定めに従って適切に保存及び管理を行う。

【損失の危険の管理に関する規程その他の体制】

損失の危険の管理については、リスク管理委員会が各組織のリスク管理活動を総括し、リスク管理に関する体制を整備する。各組織は、社内規程に基づき、所管するリスクの識別・分析・評価・対応を行う。

【取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制】

取締役の職務の執行が効率的に行われるために、権限規程を定め、職務執行における効率性及び業務の適正性を確保する。また、業績管理制度に基づいて、業績目標を設定し、諸施策を実行する。進捗状況や実行結果を定期的にレビューし、業績目標達成に向けた改善策を立案し、実行する。

【当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制】

企業集団における業務の適正を確保するために、親会社であるキリンホールディングス株式会社のグループ運営の基本方針を尊重しつつ、グループの自律的な内部統制システムを構築する。また、子会社を管理する規程を制定して業務執行に関する責任及び権限を規定するとともに、各社業務についても内部監査専任組織による監査を実施する。

【監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項】

監査役の求めに応じ、必要があるときは使用人若干名に、監査役の職務の補助業務を担当させる。当該使用人が監査役の職務の補助業務を担当するときは、監査役の指揮・監督を受ける。

【取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制】

- ① 取締役及び使用人は監査役に対し以下の報告を行う。
 - ・取締役会に付議される事項について、事前にその内容、その他監査役監査上有用と判断される事項。
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、その事実。
 - ・取締役及び使用人が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨。
 - ・内部通報制度に基づいて通報された事実。
- ② 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じ経営会議等の重要な会議に出席し、議事録、会議資料、りん議書等を閲覧することができる。

【その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制】

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役は内部監査専任組織等と連携した監査を実施することができる。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ適宜必要な情報提供を行う。

連結貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	276,587	流動負債	109,838
現金及び預金	30,159	支払手形及び買掛金	48,965
受取手形及び売掛金	120,869	短期借入金	12,690
商品及び製品	43,863	未払金	32,364
仕掛品	8,970	未払法人税等	7,312
原材料及び貯蔵品	10,971	売上割戻引当金	283
繰延税金資産	9,250	賞与引当金	1,225
短期貸付金	40,342	修繕引当金	1,051
その他	12,313	その他	5,944
貸倒引当金	△153	固定負債	45,086
固定資産	418,680	長期借入金	537
有形固定資産	162,559	繰延税金負債	14,646
建物及び構築物	38,893	退職給付引当金	27,268
機械装置及び運搬具	25,992	役員退職慰労引当金	107
土地	71,993	その他	2,526
建設仮勘定	17,588	負債合計	154,924
その他	8,091	純資産の部	
無形固定資産	174,122	株主資本	539,304
のれん	170,054	資本金	26,745
その他	4,067	資本剰余金	512,398
投資その他の資産	81,998	利益剰余金	7,093
投資有価証券	66,422	自己株式	△6,932
長期貸付金	496	評価・換算差額等	△3,478
繰延税金資産	4,263	その他有価証券評価差額金	475
その他	12,267	繰延ヘッジ損益	3
貸倒引当金	△1,451	為替換算調整勘定	△3,956
資産合計	695,268	新株予約権	196
		少数株主持分	4,321
		純資産合計	540,343
		負債純資産合計	695,268

連結損益計算書

(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売 上 高		309,111
売 上 原 価		169,371
売 上 総 利 益		139,739
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		111,496
営 業 利 益		28,243
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,357	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,558	
そ の 他	1,095	4,012
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	244	
そ の 他	2,531	2,776
経 常 利 益		29,479
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	27	27
特 別 損 失		
固 定 資 産 臨 時 償 却 費	3,299	
減 損 損 失	2,671	
持 分 変 動 損 失	1,379	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	991	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	537	8,878
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		20,628
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	16,450	
法 人 税 等 調 整 額	△4,819	11,631
少 数 株 主 利 益		199
当 期 純 利 益		8,797

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日残高	26,745	512,418	10,432	△2,392	547,203
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△11,434		△11,434
当期純利益			8,797		8,797
自己株式の取得				△4,637	△4,637
自己株式の処分		△19		97	78
連結範囲の変動			△811		△811
合併による増加			109		109
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△19	△3,339	△4,539	△7,898
平成21年12月31日残高	26,745	512,398	7,093	△6,932	539,304

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株子約権	少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成21年3月31日残高	△4,732	4	△3,920	△8,648	188	4,326	543,070
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△11,434
当期純利益							8,797
自己株式の取得							△4,637
自己株式の処分							78
連結範囲の変動							△811
合併による増加							109
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	5,208	△1	△36	5,170	7	△5	5,172
連結会計年度中の変動額合計	5,208	△1	△36	5,170	7	△5	△2,726
平成21年12月31日残高	475	3	△3,956	△3,478	196	4,321	540,343

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 29社

主要な連結子会社の名称

協和発酵バイオ(株)、協和発酵ケミカル(株)、協和メデックス(株)、第一ファインケミカル(株)

なお、前連結会計年度まで非連結子会社であったKyowa Hakko Kirin Pharma, Inc.については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりません。

前連結会計年度まで連結子会社であったKyowa Hakko Kirin (Thailand) Co., Ltd.については、事業活動を終了しているため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

Kyowa Hakko Kirin UK Ltd.、Kyowa Hakko Industry (S) Pte Ltd、千代田運輸(株)
非連結子会社は13社であり、これら非連結子会社の合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 0社

持分法を適用した関連会社の数 9社

主要な会社等の名称 キリン協和フーズ(株)、(株)ジェイ・プラス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)Kyowa Hakko Kirin UK Ltd.、

Kyowa Hakko Industry (S) Pte Ltd、千代田運輸(株)

(関連会社)日本酢酸エチル(株)

これら持分法を適用していない非連結子会社13社及び関連会社13社の合計の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等が、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に関して、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、連結決算日（当社の事業年度の末日）を毎年3月31日としておりましたが、当社の親会社であるキリンホールディングス(株)の事業年度の末日が毎年12月31日であることを踏まえて、同社と事業年度を一致させることにより、業績等の経営情報をより適切に開示し、効率的な業務執行を行うために、平成21年6月25日開催の第86回定時株主総会の決議により、連結決算日を毎年12月31日に変更しております。

当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日（事業年度の末日）は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度において連結決算日の変更を行ったことに伴い、決算日が3月31日であった連結子会社については、すべて当社と同様に決算日を12月31日に変更しております。このため、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の連結計算書類の作成にあたっては、これらの連結子会社及び前連結会計年度まで連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用していた連結子会社についても、当社と同様に平成21年4月1日から平成21年12月31日の9か月の会計期間の計算書類を使用しております。

また、従来から決算日が12月31日であり、かつ、決算日と連結決算日との差異が3か月以内であるため同決算日現在の計算書類を使用していた以下11社の連結子会社については、当連結会計年度（9か月）の連結計算書類の作成にあたって、平成21年1月1日から平成21年12月31日の12か月の会計期間の計算書類を使用しております。これにより、売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ11,985百万円、157百万円、147百万円及び22百万円増加しております。

Kyowa Hakko Kirin America, Inc.、BioWa, Inc.、Kyowa Hakko Kirin Pharma, Inc.、BioKyowa Inc.、上海協和アミノ酸有限公司、Kyowa Hakko U.S.A., Inc.、Kyowa Hakko Europe GmbH、Kyowa Italiana Farmaceutici S.r.l.、協和醗酵（香港）有限公司、Kyowa Hakko Bio U.S. Holdings, Inc.、柏木㈱

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの : 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法

（リース資産を除く） ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 15～50年

機械装置及び運搬具 : 4～15年

（追加情報）

工場再編等の決定に伴って耐用年数の見直しを行い、従来と変更後の帳簿価額との差額3,299百万円を固定資産臨時償却費として特別損失に計上しております。これにより税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

- ② 無形固定資産 定額法
(リース資産を除く)
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 売上割戻引当金 医薬品の期末売掛金に対して将来発生する売上割戻に備えるため、当期末売掛金に売上割戻見込率を乗じた相当額を計上しております。
- ③ 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- ④ 修繕引当金 化学品事業における製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
(会計方針の変更)
当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。この変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

② ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ会計の適用を原則としております。なお、振当処理が可能なものは振当処理を行っております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、また、負ののれんについては、20年以内の取得の実態に基づいた適切な期間で、それぞれ定額法により規則的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(四半期会計期間末に計上した有価証券の減損処理に基づく評価損の戻入れの変更)

四半期会計期間末に計上した有価証券の減損処理に基づく評価損の戻入れについては、従来、減損処理を行った後の四半期会計期間末の帳簿価額を時価等に付け替えて、当該銘柄の取得原価を修正する四半期切放し法を採用していましたが、親子会社間の会計処理の統一を目的として、当社の親会社である麒麟ホールディングス(株)が採用する会計処理に合わせて、第1四半期連結会計期間より、四半期連結会計期間末における減損処理に基づく評価損の額を翌四半期連結会計期間の期首に戻し入れ、当該戻入れ後の帳簿価額と四半期連結会計期間末の時価等を比較して減損処理の要否を検討する四半期洗替え法に変更しております。

これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は40百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

土地	257百万円
投資有価証券	1,103百万円
その他	83百万円
計	1,444百万円

(2) 上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	1,747百万円
その他	133百万円
計	1,880百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	329,360百万円
3. 偶発債務	
(1) 債権流動化による手形譲渡高	295百万円
(2) 債権流動化による売掛債権譲渡高	1,220百万円
4. 受取手形割引高	39百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
 普通株式 576,483,555株
2. 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,738	10	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	5,695	10	平成21年9月30日	平成21年12月1日
計	—	11,434	—	—	—

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年3月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 2,847百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 5円
- ④ 基準日 平成21年12月31日
- ⑤ 効力発生日 平成22年3月25日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
 普通株式 262,000株

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 940円79銭
2. 1株当たり当期純利益 15円41銭

企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

(関連会社の企業結合)

当社は、平成20年10月21日開催の取締役会において、キリンホールディングス㈱、協和発酵フーズ㈱（平成21年4月1日付けで「キリン協和フーズ㈱」に商号変更。）及びキリンフードテック㈱との間で、当社の完全子会社である協和発酵フーズ㈱とキリンホールディングス㈱の完全子会社であるキリンフードテック㈱の食品事業の統合を目的とする「食品事業の統合に関する契約」（以下「本契約」といいます。）を締結することを決議し、同日付けで上記会社との間で本契約を締結しました。

本契約に基づき、当社は、平成21年3月31日に協和発酵フーズ㈱の全株式1,000株中526株をキリンホールディングス㈱へ譲渡しました。

また、協和発酵フーズ㈱とキリンフードテック㈱は、平成21年4月1日を効力発生日として、協和発酵フーズ㈱を存続会社、キリンフードテック㈱を消滅会社とする吸収合併を行っており、当社とキリンホールディングス㈱は、当該合併後の新会社を、平成22年末まで両社の合弁会社として運営します。なお、新会社は、当該合併の効力発生日にその商号を「キリン協和フーズ㈱」に変更しました。

その後、当社は、平成23年1月1日に、新会社株式474株すべてをキリンホールディングス㈱へ譲渡し、新会社はキリンホールディングス㈱の完全子会社となる予定です。

今回の食品事業の統合は、当社グループ及びキリングループとの間の戦略的提携の一環として行うものであります。協和発酵フーズ㈱及びキリンフードテック㈱の個性と強みを融合させた新しい会社を創生するという基本的考え方に立ち、両社を合併して事業統合することで、食品事業でのシナジー創出による事業価値の最大化と市場プレゼンスの向上の実現を目指します。

1. 関連会社の合併

協和発酵フーズ㈱は、平成20年10月9日開催の取締役会において、平成21年4月1日をもって、キリンフードテック㈱を吸収合併することを決議し、平成20年10月21日付けで同社と合併契約書を締結しました。その後、平成21年4月1日に当該合併の効力が発生しました。

(1) 企業結合の概要

① 関連会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業：協和発酵フーズ㈱（食品の製造及び販売）

被結合企業：キリンフードテック㈱（食品の製造及び販売）

② 企業結合を行った主な理由

上記参照

③ 企業結合日（合併の効力発生日）

平成21年4月1日

④ 法的形式を含む企業結合の概要

協和発酵フーズ㈱を存続会社、キリンフードテック㈱を消滅会社とする吸収合併を行い、キリンフードテック㈱株式1株につき協和発酵フーズ㈱株式0.885株（合併により発行する新株式数354株）を割り当てることにより、当該合併後の新会社の株式を、当社が474株（持分比率35.0%）、キリンホールディングス㈱が880株を保有することとして、新会社を両社の合弁会社として運営します。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、結合当事企業2社がキリンホールディングス㈱に支配されているため、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用しております。

なお、当該吸収合併により当社が保有するキリン協和フーズ㈱株式の持分が変動したことに伴い、当連結会計年度において1,379百万円の持分変動損失を特別損失に計上しております。

2. 関連会社株式の売却

以下の追加情報に記載しております。

追加情報

(関連会社株式の売却)

平成20年10月21日付け「食品事業の統合に関する契約」に基づき、当社は、平成23年1月1日に、当社が保有するキリン協和フーズ㈱の株式474株すべてをキリンホールディングス㈱へ譲渡する予定です。

(1) 売却の概要

① 関連会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

関連会社：キリン協和フーズ㈱（食品の製造及び販売）

売却先企業：キリンホールディングス㈱（当社の親会社）

② 売却を行う主な理由

上記の「連結注記表 企業結合等に関する注記 共通支配下の取引等（関連会社の企業結合）」に記載しております。

③ 株式譲渡日

平成23年1月1日（予定）

④ 法的形式を含む売却の概要

法的形式：株式譲渡

売却する株式の数：474株

売却価額：15,405百万円を基礎として当該譲渡日までの剰余金配当額等を踏まえて調整した額

売却後の持分比率：－％

(2) 実施する会計処理の概要

関係会社株式売却益を計上する見込みですが、金額については未定です。

貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	155,383	流 動 負 債	57,886
現金及び預金	8,450	支払手形	16
売掛金	61,249	買掛金	10,575
商品及び製品	10,798	短期借入金	10,013
仕掛品	4,029	未払金	24,040
原材料及び貯蔵品	4,686	未払費用	420
前渡金	980	未払法人税等	6,434
前払費用	398	預り金	4,820
繰延税金資産	6,330	売上割戻引当金	253
関係会社短期貸付金	51,638	賞与引当金	1,081
仮払金	4,050	その他	230
その他	2,770	固 定 負 債	20,032
固 定 資 産	212,371	長期借入金	2
有 形 固 定 資 産	46,625	退職給付引当金	18,641
建築物	15,074	その他	1,388
構築物	1,034	負 債 合 計	77,918
機械及び装置	4,926	純 資 産 の 部	
車両運搬具	36	株 主 資 本	282,126
工具、器具及び備品	3,789	資本金	26,745
土地	7,080	資本剰余金	103,807
建設仮勘定	14,674	資本準備金	103,807
その他	9	利益剰余金	158,506
無 形 固 定 資 産	3,780	利益準備金	6,686
のれん	263	その他利益剰余金	151,820
その他	3,516	特別償却準備金	40
投資その他の資産	161,965	固定資産圧縮積立金	1,414
投資有価証券	31,492	固定資産圧縮特別勘定積立金	218
関係会社株式	100,225	別途積立金	119,424
関係会社出資金	2,618	繰越利益剰余金	30,721
関係会社長期貸付金	5,173	自 己 株 式	△6,932
長期前払費用	3,287	評価・換算差額等	7,513
繰延税金資産	13,983	その他有価証券評価差額金	7,513
その他	5,238	新 株 予 約 権	196
貸倒引当金	△52	純 資 産 合 計	289,836
資 産 合 計	367,754	負 債 純 資 産 合 計	367,754

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		143,899
売 上 原 価		34,064
売 上 総 利 益		109,835
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		81,235
営 業 利 益		28,600
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,829	
そ の 他	560	3,389
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	108	
そ の 他	1,184	1,292
経 常 利 益		30,697
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,925	
固 定 資 産 売 却 益	700	2,625
特 別 損 失		
固 定 資 産 臨 時 償 却 費	3,299	
減 損 損 失	2,559	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	399	6,258
税 引 前 当 期 純 利 益		27,064
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	14,698	
法 人 税 等 調 整 額	△3,706	10,991
当 期 純 利 益		16,072

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本 準備金	利 益 準備金	その他 利 益 剰余金 (注)						
平成21年3月31日残高	26,745	103,807	6,686	147,202	△2,392	282,048	3,439	3,439	188	285,676
事業年度中の変動額										
積立金等の取崩				－		－				－
積立金等の積立				－		－				－
剰余金の配当				△11,434		△11,434				△11,434
当期純利益				16,072		16,072				16,072
自己株式の取得					△4,637	△4,637				△4,637
自己株式の処分				△19	97	78				78
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							4,073	4,073	7	4,081
事業年度中の変動額合計	－	－	－	4,618	△4,539	78	4,073	4,073	7	4,159
平成21年12月31日残高	26,745	103,807	6,686	151,820	△6,932	282,126	7,513	7,513	196	289,836

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位 百万円)

	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	合計
平成21年3月31日残高	75	1,305	341	100,424	45,054	147,202
事業年度中の変動額						
積立金等の取崩	△54	△73	△341		469	－
積立金等の積立	18	183	218	19,000	△19,420	－
剰余金の配当					△11,434	△11,434
当期純利益					16,072	16,072
自己株式の取得						
自己株式の処分					△19	△19
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	△35	109	△122	19,000	△14,333	4,618
平成21年12月31日残高	40	1,414	218	119,424	30,721	151,820

個 別 注 記 表

重要な会計方針に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの
方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 : 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物
(リース資産を除く) 附属設備を除く) については、定額法を採用しております。)
(追加情報)

工場再編等の決定に伴って耐用年数の見直しを行い、従来と
変更後の帳簿価額との差額3,299百万円を固定資産臨時償却費と
して特別損失に計上しております。これにより税引前当期純利
益は同額減少しております。

(2) 無形固定資産 : 定額法

(リース資産を除く)

(3) リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸
倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に
回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 売上割戻引当金

医薬品の期末売掛金に対して将来発生する売上割戻に備える
ため、当期末売掛金に売上割戻見込率を乗じた相当額を計上し
ております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち
当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。この変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ会計の適用を原則としております。なお、振当処理が可能なものは振当処理を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. 決算日の変更に関する事項

当社は、決算日（事業年度の末日）を毎年3月31日としておりましたが、当社の親会社であるキリンホールディングス㈱の事業年度の末日が毎年12月31日であることを踏まえて、同社と事業年度を一致させることにより、業績等の経営情報をより適切に開示し、効率的な業務執行を行うために、平成21年6月25日開催の第86回定時株主総会の決議により、決算日を毎年12月31日に変更しております。

当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度の期間は、平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月となっております。

重要な会計方針の変更

（四半期会計期間末に計上した有価証券の減損処理に基づく評価損の戻入れの変更）

四半期会計期間末に計上した有価証券の減損処理に基づく評価損の戻入れについては、従来、減損処理を行った後の四半期会計期間末の帳簿価額を時価等に付け替えて、当該銘柄の取得原価を修正する四半期切捨法を採用しておりましたが、親子会社間の会計処理の統一を目的として、当社の親会社であるキリンホールディングス㈱が採用する会計処理に合わせて、第1四半期会計期間より、四半期会計期間末における減損処理に基づく評価損の額を翌四半期会計期間の期首に戻し入れ、当該戻入れ後の帳簿価額と四半期会計期間末の時価等を比較して減損処理の要否を検討する四半期洗替え法に変更しております。

これにより、当事業年度の税引前当期純利益は1百万円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	112,403百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	2,427百万円
長期金銭債権	33百万円
短期金銭債務	4,799百万円
3. 受取手形割引高	29百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	2,488百万円
仕入高	1,297百万円
その他	6,634百万円
営業取引以外の取引による取引高	3,236百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	6,935,900株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却資産償却超過額	9,478百万円
退職給付引当金	7,585百万円
その他	17,486百万円

繰延税金資産小計	34,550百万円
----------	-----------

評価性引当額	△6,594百万円
--------	-----------

繰延税金資産合計	27,955百万円
----------	-----------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△5,153百万円
--------------	-----------

前払年金費用	△1,279百万円
--------	-----------

その他	△1,208百万円
-----	-----------

繰延税金負債合計	△7,641百万円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	20,313百万円
-----------	-----------

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位 百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	キリンホールディングス(株)	被所有 直接51.2%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)	48,251	関係会社短期貸付金	40,177

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 兄弟会社等

(単位 百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	キリンエンジニアリング(株)	なし	設備の購入	設備の購入、 建設工事業務及び保全 業務(注)	7,346	買掛金 未払金	74 2,570

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 設備の購入、建設工事業務及び保全業務については、市場価格を勘案して合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 508円54銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 28円15銭 |

企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

(関連会社の合併)

協和発酵フーズ(株) (平成21年4月1日付で「キリン協和フーズ(株)」に商号変更。)は、平成20年10月9日開催の取締役会において、平成21年4月1日をもって、キリンフードテック(株)を吸収合併することを決議し、平成20年10月21日付で同社と合併契約書を締結しました。その後、平成21年4月1日に当該合併の効力が発生しました。

その他の情報については連結注記表における企業結合等に関する注記と同様のため記載を省略しております。

追加情報

(関連会社株式の売却)

平成20年10月21日付「食品事業の統合に関する契約」に基づき、当社は、平成23年1月1日に、当社が保有するキリン協和フーズ(株)の株式474株すべてをキリンホールディングス(株)へ譲渡する予定です。

その他の情報については連結注記表における企業結合等に関する注記の追加情報と同様のため記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 2月12日

協和発酵キリン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若松昭司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉山正治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村修	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協和発酵キリン株式会社の平成21年4月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年2月12日

協和発酵キリン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若松昭司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉山正治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村修	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協和発酵キリン株式会社の平成21年4月1日から平成21年12月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成21年12月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月18日

協和発酵キリン株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 谷 口 明 ㊟

常勤監査役 神 田 信 夫 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 左 藤 友 二 郎 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 永 井 浩 明 ㊟

監 査 役（社外監査役） 高 橋 弘 幸 ㊟

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分に関する方針は、今後の事業展開への備えなど内部留保の充実を図るとともに、毎期の連結業績、配当性向及び純資産配当率等を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本としております。

この方針に基づき、第87期の期末配当につきましては、決算期変更により平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月決算であることも踏まえ、1株につき5円とさせていただきます。これにより、中間配当金10円を加えた年間配当金は、1株につき15円となります。

また、50億円を別途積立金に積立てたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額2,847,738,275円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年3月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその金額
別途積立金 5,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその金額
繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため2名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	まつだ ゆずる 松田 譲 (昭和23年6月25日生)	昭和52年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成11年6月 同社医薬総合研究所探索研究所長 平成12年6月 同社執行役員 平成14年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社取締役社長 平成20年3月 キリンホールディングス株式会社取締役 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社取締役社長（現在に至る）	46,000株
2	やま ずみ けん 山角 健 (昭和23年11月11日生)	昭和48年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成12年1月 同社医薬事業本部企画部長 平成13年1月 同社医薬カンパニー企画部長 平成16年3月 同社執行役員 平成19年3月 同社常務執行役員 平成19年7月 キリンファーマ株式会社代表取締役副社長兼執行役員 平成20年3月 同社代表取締役社長 平成20年4月 協和醸酵工業株式会社取締役 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社取締役専務執行役員（現在に至る） 〔医薬事業執行責任者〕	5,000株
3	はな い のぶ お 花井 陳雄 (昭和28年4月30日生)	昭和51年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成15年2月 BioWa, Inc. 社長 平成18年6月 協和醸酵工業株式会社執行役員 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 平成21年4月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役常務執行役員（現在に至る） 〔開発本部長〕	13,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	たちばなかずよし 立花和義 (昭和31年1月21日生)	昭和53年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成17年4月 同社医薬戦略企画本部長兼医薬製品戦略部長 平成17年6月 同社執行役員 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 平成21年4月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役常務執行役員（現在に至る） 〔医薬事業戦略、コーポレートコミュニケーション部担当〕	20,140株
5	かわいひろゆき 河合弘行 (昭和29年1月17日生)	昭和54年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成16年3月 同社医薬カンパニー開発本部長 平成19年7月 キリンファーマ株式会社取締役執行役員 平成20年3月 同社代表取締役副社長兼執行役員 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社常務執行役員（現在に至る） 〔生産本部長〕	1,000株
6	つねかねよしき 常包芳樹 (昭和25年5月26日生)	昭和49年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成14年7月 同社総合企画室部長 平成15年6月 同社総務人事センター部長 平成16年4月 同社人事部長 平成16年6月 同社執行役員 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員（現在に至る） 〔人事部長〕	14,000株
7	ふじたこうぞう 藤田耕三 (昭和7年1月11日生)	昭和32年4月 裁判官に任官 平成7年11月 広島高等裁判所長官 平成9年3月 弁護士登録（現在に至る） 平成10年6月 極東貿易株式会社監査役（現在に至る） 平成13年6月 協和醸酵工業株式会社監査役 平成19年6月 同社取締役 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社取締役（現在に至る）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	にしむらむつよし 西村六善 (昭和15年8月22日生)	昭和37年4月 外務省に入省 平成4年7月 同大臣官房総務課長 平成9年8月 同欧亜局長 平成11年8月 特命全権大使経済協力開発機構日本政府代表部 平成15年3月 特命全権大使メキシコ国駐在兼特命全権大使ペリイズ国駐在 平成17年5月 特命全権大使地球環境問題担当 平成19年9月 退官 平成19年12月 内閣官房参与(地球温暖化問題担当)(現在に至る)	0株
9	いそぎきよしのり 磯崎功典 (昭和28年8月9日生)	昭和52年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成16年3月 サンミゲル社取締役 平成19年3月 麒麟麦酒株式会社経営企画部長 平成19年7月 キリンホールディングス株式会社経営企画部長 平成20年3月 同社執行役員経営企画部長 平成21年3月 同社常務執行役員経営企画部長(現在に至る)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. キリンホールディングス株式会社(旧麒麟麦酒株式会社)は、当社の発行済株式総数の50.1%を保有する親会社であり、当社の特定関係事業者であります。山角健氏及び河合弘行氏は、過去5年間に同社の業務執行者となったことがあります。また、磯崎功典氏は、現在、同社の業務執行者であります。
3. 取締役候補者のうち、藤田耕三、西村六善、磯崎功典の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 藤田耕三氏を社外取締役候補者とした理由は、法曹界における豊富な経験・知識等を当社の経営に活かしていただけるものと判断したものであります。西村六善氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり外交官として培ってきた豊富な国際経験・知識等を当社の経営に活かしていただけるものと判断したものであります。また、磯崎功典氏を社外取締役候補者とした理由は、キリングroup内における豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したものであります。
5. 藤田耕三氏が社外監査役に就任している極東貿易株式会社は、平成20年1月に防衛省向け輸出品価格に係る過大請求があることが発覚しましたが、同氏は、同社の企業倫理・コンプライアンス委員会の創設に関与し、また、本件の調査委員会メンバーとして事実調査及び再発防止策の策定に関与しております。

6. 藤田耕三氏及び西村六善氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、両氏のご経歴等から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
7. 藤田耕三氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年9か月間となります。
8. 当社は藤田耕三氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は、5百万円又は同法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約であります。本定時株主総会において、本議案が原案どおり承認された場合には、同氏との間で当該責任限定契約を継続するとともに、新たに西村六善氏及び磯崎功典氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現監査役神田信夫氏が辞任されますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
すずき まなぶ 鈴木 学 (昭和27年11月7日生)	昭和51年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成14年7月 同社バイオケミカル企画管理部長 平成16年10月 同社経営企画室長 平成17年10月 同社経営管理部長 平成19年4月 同社執行役員経営管理部長 平成20年4月 同社執行役員グループ企画部長 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 グループ企画部長 平成21年4月 同社常務執行役員グループ企画部長 (現在に至る)	3,000株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

当社の取締役（社外取締役を除きます。以下本議案において同様とします。）及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の取締役及び執行役員の報酬について、当社の株価との連動性を高め、株価変動による影響を株主の皆様と共有する立場に置くことによって、当社取締役及び執行役員の当社の株価や会社業績への関心度を高め、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、退職慰労金制度に替えて、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とする株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 本定時株主総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限

(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権85個を上限とします。（当社取締役に割り当てる新株予約権については、平成18年6月28日開催の第83回定時株主総会においてご承認いただきました上限枠の範囲内での割当てとなります。）

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式85,000株を上限とし、下記(3)①により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とします。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととします。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は1,000株とします。

ただし、本定時株主総会における決議の日（以下「決議日」といいます。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同様としま

す。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

③ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から平成42年3月24日までとします。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑥ 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

⑦ その他の新株予約権の行使の条件

(ア) 新株予約権者は、上記③の期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

(イ) 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

以上

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧いただき、ご了承の上ご利用いただきますようお願い申し上げます。なお、携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、ご利用いただけませんので、ご了承ください。

1. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット (S V G A) 以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

① Microsoft[®] Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2 以降

② Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™] Ver. 4.0 以降又は、Adobe[®] Reader[®] Ver. 6.0以降 (株主総会招集ご通知や参考書類等をインターネット上でご覧になる場合)

※Microsoft[®]及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™]、Adobe[®] Reader[®]はAdobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- (3) インターネットの接続時に、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
- (4) なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能 (ポップアップブロック機能等) をご利用になっている場合は、解除 (又は一時解除) の上、ご利用ください。

2. パスワードのお取り扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取り扱いください。
パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

3. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

〔電話〕 0 1 2 0 (6 5) 2 0 3 1

(受付時間) 土日休日を除く 9 : 00 ~ 21 : 00

- その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター

〔電話〕 0 1 2 0 (7 8) 2 0 3 1

(受付時間) 土日休日を除く 9 : 00 ~ 17 : 00

以 上

メ モ

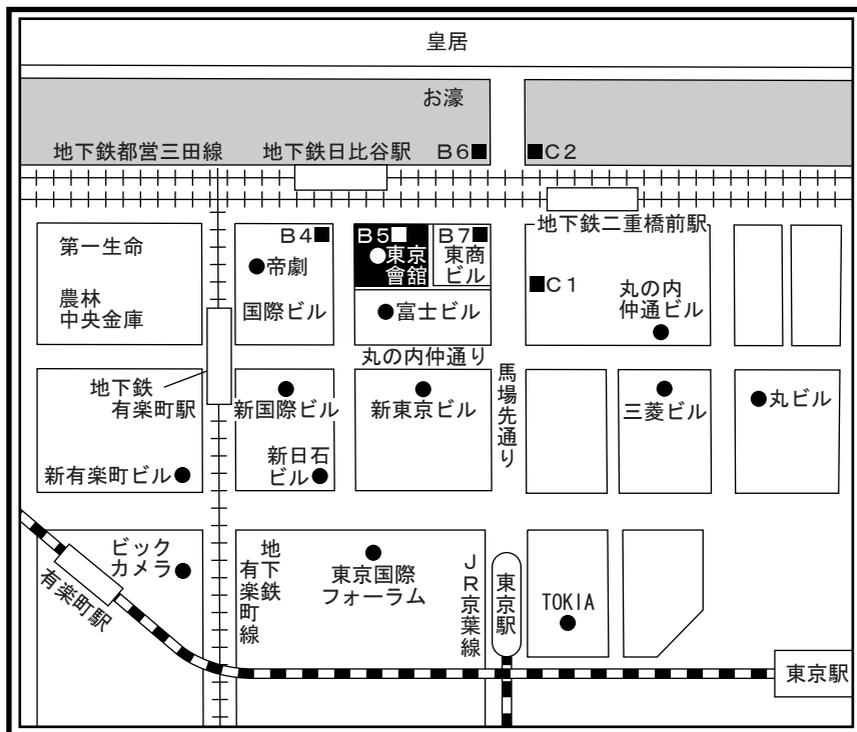
Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図

(会場) 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
 東京會館 9階 「ローズルーム」
 電話 (03) 3215-2111



【交通】

JR線	東京駅	丸の内南口より	徒歩10分
JR線	有楽町駅	国際フォーラム側口より	徒歩5分
地下鉄	千代田線	二重橋前駅	} B5出口
	有楽町線	有楽町駅	
	日比谷線	日比谷駅	
	三田線	日比谷駅	

駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。